

質 問 回 答

2015年3月16日

「(案件名)パプアニューギニア国レイナザブ都市開発計画プロジェクト」(公示日:2015年3月4日/公示番号:150058)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	第2 P6 -> 6. 業務の内容 ->(4) レイナザブ地域マスタープランの策定 -> 2) 土地利用計画の策定	現地のカウンターパートが保有する衛星写真はどの衛星で撮影されたものか、ご教示願います。	調査団が確認した画像からは、どの衛星で撮影されたものかまでは確認することは出来ませんでした。
2	第2 P.10-11 <u>7. 成果品等</u> (1) 調査報告書	1)~5)の報告書の提出部数が全て「英文40部(うち、パプアニューギニア側へ30部)」、「和文10部(簡易製本)」と記載されておりますが、この記述は正しいでしょうか。 特に、最終成果品となる「5)ファイナルレポート」は通常簡易製本ではなく製本が求められると思いますが、業務指示書記載の通り和文については簡易製本でよろしいでしょうか。	提出する報告書の種類・部数・言語・仕様について、以下の通り訂正します。 インセプションレポート(簡易製本) 部数:英文40部(うち、パプアニューギニア側へ30部) プログレスレポート(簡易製本) 部数:英文40部(うち、パプアニューギニア側へ30部) インテリムレポート(簡易製本) 部数:英文40部(うち、パプアニューギニア側へ30部)、英文要約40部(うち、パプアニューギニア側へ30部) ドラフト・ファイナルレポート(簡易製本)

通番号	当該頁項目	質問	回答
			<p>部 数：英文40部（うち、パプアニューギニア側へ30部） 英文要約40部（うち、パプアニューギニア側へ30部） 和文要約10部</p> <p>ファイナルレポート（製本） 部 数：英文40部（うち、パプアニューギニア側へ30部） 英文要約40部（うち、パプアニューギニア側へ30部） 和文要約10部</p>
3	第2 P10 及び P18 別紙3 カウンターパート研修	<p>カウンターパート研修は、18頁には実施時期は平成27年11月実施と記載されていますが、10頁においては、調査実施中にJICA、C/P機関と内容、時期、人数について協議した上で研修実施と記載されています。この研修についてどのように見積りを計上したらよいでしょうか。</p> <p>また、計上する場合は外見積りでよいでしょうか。</p>	<p>業務指示書18ページのカウンターパート研修「5.研修期間」の箇所については、あくまで想定の時期であり、実際の実施時期等は協議し決定します。見積りでは、2015年11月を想定し、18ページに示した人数、期間で本見積もりに含めて下さい(外見積りとししないでください)。</p>
4	第2 P13-14 6. 現地再委託	<p>交通OD調査、家庭訪問調査、地形図・現況図作成(測量補助)、環境社会配慮にかかる調査の4項目について現地再委託を実施することが認められていますが、これらにかかる見積もりは外見積もりという理解でよいでしょうか。</p>	<p>現地再委託にかかる見積りは本見積もりに含めることになります。</p>
5	第2 13-14 6. 現地再委託	<p>本プロジェクトでは4件の現地再委託が認められています。</p> <p>業務のボリュームも大きく、且つ業者により見積金額のバラつきが大きいことが想定されるため、公平性の観点から、現地再委託に関しては別途見積としていただきたく、ご検討願います。</p>	<p>同上</p>
6	第3 業務実施上の条件 P14 7. その他の留意事項 -> (2)	<p>指示書において宿泊料の積算に関する単価が設定されています。</p> <p>本案件における宿泊料の見積計上においては、長期滞在による逓減ルールは適用されないものと理解してよろしいでしょうか。</p>	<p>本案件の宿泊料調整単価においても「コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」14頁記載の「派遣期間が長期になる場合の日当・宿泊料の逓減について」のルールが適</p>

通番号	当該頁項目	質問	回答
	宿泊		用されます。
7	第 3 業務実施上の条件 P14 その他留意事項、(1)カウンターパートの出張旅費	カウンターパートの出張旅費については、「実施機関がその財政上の理由等により負担し得ない場合、次の条件により当該経費を C/P に支給することができる」とありますが、現時点でプロジェクト側で負担すると想定して見積りに計上するということでしょうか？ また、計上する場合は、外見積りでよいでしょうか。	現時点で当該経費を見積もる必要はありません。調査期間中にカウンターパートから要請がある場合は、必要に応じて契約変更をしますので、JICA にご相談下さい。
8	-第 3 業務実施上の条件 P14 7. その他の留意事項 -> (1)カウンターパートの出張旅費及び 配布資料「Record of Discussions」-> 5. Input -> (2) Input by PNG side	指示書においてカウンターパートの出張旅費に関する記載があります。 一方、配布資料「Record of Discussions(以下、RD)」ではカウンターパート出張旅費は PNG 側の負担とされています。 RD に従い同費用は PNG 側が負担すると考えて問題ないでしょうか。	基本のスタンスとしては、RD に記載されている通り、カウンターパートの出張旅費は PNG 側の負担としますが、財政上の理由により PNG 側が負担出来ない場合、またその理由の妥当性が認められる場合は、業務指示書に記載している通り、経費を支給することができるとしています。具体的な要請がある場合は JICA にご相談下さい。
9	配布資料「Record of Discussions」-> 5. Input -> (2)	RD では便宜供与としてオフィススペース(設備を含む) が挙げられています。オフィススペースの広さと提供される設備をご教示願います。Running Cost は事務所運営に対する光熱費、通信費に相当すると理解してよろしいでしょうか。 また、車両も便宜供与に含まれています。左記車両には運転手、ガソリン、必	・オフィススペースについては、投入人数が最大限になる時期を想定して、机、本棚、椅子の準備を PNG 側が行うこととなっています。 ・Running Cost は事務所運営に対する光熱費、

通番号	当該頁項目	質問	回答
	Input by PNG side	<p>要な保険も含まれると理解してよろしいでしょうか。</p> <p>RD に記載されている便宜供与を前提として、一般業務費に定率化方式が適用されると理解します。</p>	<p>通信費です。</p> <p>・調査団の移動に係る車両(運転手、ガソリン、必要な保険を含む)は PNG 側での便宜供与に困難を伴うことから、JICA が負担することとします。 なお、車両に係る経費は定率化方式により積算される一般業務費に含まれるものとご理解ください。</p>

以 上